

令和2年度

事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

目 次

	頁
I 法人の概況 -----	1
1 設立年月日 -----	1
2 社団法人から一般社団法人へ移行 -----	1
3 定款に定める目的 -----	1
4 定款に定める事業内容 -----	1
5 会員の状況 -----	1
6 役員の状況 -----	1
7 職員に関する事項 -----	2
II 事業の概況 -----	2
1 令和2年度の事業期間 -----	2
2 事業の実施状況 -----	2
(1) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会 -----	2
(2) 保険者協議会中央連絡会 -----	3
(3) オンライン資格確認等検討会議 -----	3
(4) 各共済組合からの委任により行う契約事務等 -----	3
(5) 情報提供・研修会の開催等 -----	5
(6) 地共済年金情報ホームページシステム事業 -----	6
3 理事会・総会の開催状況 -----	9
III 今後の課題 -----	10
IV 事業報告の附属明細書 -----	11

令和2年度事業報告書

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和62年2月20日（地方公務員共済組合協議会は、旧民法第34条に基づく公益法人の社団法人として、内閣総理大臣・文部大臣・自治大臣の設立認可により設立された。）

2 社団法人から一般社団法人へ移行

地方公務員共済組合協議会は、平成24年10月22日付で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、内閣総理大臣より「一般社団法人」としての認可を受け、同年11月1日に名称変更し、一般社団法人へ移行した。

3 定款に定める目的

一般社団法人地方公務員共済組合協議会（以下「協議会」という。）は、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の規定に基づいて設立された地方公務員共済組合、地方公務員共済組合連合会及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「共済組合」という。）の行う事業の健全な運営を図るとともに、共済組合の制度及び事業に関する調査、研究、情報の収集、関係機関との連絡調整、年金受給者等に対する広報活動等を行うことにより、年金受給者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業内容

- (1) 社会保障制度に関する調査研究、共済組合の制度及び事業に関する調査研究のために設置する業務調査部会に係る運営
- (2) 共済組合の制度及び事業に関する情報の収集及び連絡並びに資料の配付
- (3) 関係機関との連絡調整
- (4) 共済制度に関わる研修及び人材の育成
- (5) 年金受給者等に対する情報提供、広報活動等
- (6) その他その目的達成に必要な事業

5 会員の状況

令和3年3月31日現在の正会員及び賛助会員数は、以下のとおりである（別紙1参照）。

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 正会員 | 6 共済組合 |
| (2) 賛助会員 | 80 社（金融機関等） |

6 役員の状況

令和3年3月31日現在における役員は、別紙2のとおりである。

7 職員に関する事項（令和3年3月31日現在）

- (1) 事務局長 1名（前年度と同じ）
- (2) 期間業務職員（臨時職員） 1名
- (3) 地方公務員共済組合連合会との「地方公務員共済制度に係る事業に関する協定書」により、同連合会総務部企画課職員のうち協力職員として協議会の事務に従事している職員 5名

II 事業の概況

1 令和2年度の事業期間

令和2年度の事業期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間である。

2 事業の実施状況

(1) 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

医療保険者の代表者等が委員となり、特定健康診査・特定保健指導のより円滑な実施を推進し、保健事業の取組の強化を図るため、厚生労働省主催の会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合に情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R2. 8. 3 書面開催	第38回	1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険者インセンティブの取扱いについて 2 マイナポータルを活用した特定健診データ等の閲覧について
2	R2. 11. 16 書面開催	第39回	1 今後の検討会の体制について
3	R2. 11. 19 オンライン開催	第40回	1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた保険者インセンティブの取扱いについて 2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特定保健指導の実施方法の見直しについて

4	R3. 3. 29 書面開催	第 41 回	1 特定健診・特定保健指導に係る効果検証等の検討状況について 2 2018 年度の特定健診・特定保健指導に基づく 2019 年度の後期高齢者支援金の加算・減算について 3 その他
---	-------------------	--------	---

(2) 保険者協議会中央連絡会

各都道府県に設置された保険者協議会の連携協力を促進することを通じて、被保険者等の健康の増進及び医療費適正化の推進を図り、医療保険制度の安定的運営に寄与することを目的として設置され、健保組合等の保険者団体が委員となり、必要に応じて会議が開催されている。地方公務員共済組合では、協議会が会議に出席しており、会議状況や資料等を各組合へ情報提供している。

なお、開催状況は、以下のとおりである。

【会議の開催状況】

No	年月日	回数	議題
1	R3. 2. 18	第 36 回	1 厚生労働省保険局医療介護連携政策課からの説明事項 2 国保中央会からの説明事項 ・保険者データを組み合わせた事例紹介 3 その他

(3) オンライン資格確認等検討会議

個人単位被保険者番号とオンライン資格確認等の円滑な導入・支援等について、保険者・医療関係者等の参画を得て検討するため、オンライン資格確認等検討会議（以下「検討会議」という。）が平成30年9月に厚生労働省内に設置された。

検討会議は、各医療保険者、医療関係者、被保険者の代表者の三者で構成され、地方公務員共済組合においては、総務省福利課の要請を受け、協議会が構成員として参加している。

令和2年度においては、令和3年3月に開催が予定されていたが、コロナ禍の影響により、開催が見送られた。

なお、オンライン資格確認等システムに関する直近の状況については、「Ⅲ今後の課題」を参照。

(4) 各共済組合からの委任により行う契約事務等

各共済組合から委任を受けて締結している各種契約等について、一部改定、契約更新等を行った。

① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約等

社会保険診療報酬支払基金と締結している次の契約について、例年と同様、納入期日の改定及び事務費単価改定等に伴う一部改定を行った。

ア 「診療報酬の審査支払に関する契約」

イ 「レセプト電子データ提供に関する契約」

ウ 「特定健康診査及び特定保健指導の費用の決済等に関する契約」

エ 「出産費等の支払に関する契約」

オ 「社会保障・税番号制度の中間サーバー等情報連携事務及びオンライン資格確認等事務に関する契約」

② 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費の支払に関する契約等

公益社団法人国民健康保険中央会と締結している「地方公務員等共済組合法第63条第2項の規定に基づく出産費の支払に関する契約書」第2条に規定する別に定める収納日等について、改定を行った。

③ 特定健康診査・特定保健指導に係る委任契約に関する集合契約等

保険者団体と実施機関の全国組織との集合契約（パターンA（全国単位））の締結、市町村国保ベースを利用した集合契約（パターンB（都道府県単位））の締結に向けて各都道府県代表保険者へ提出する委任状の取りまとめ等を実施した。

④ 柔道整復師の施術に係る療養費等の受領委任契約

公益社団法人日本柔道整復師会会員以外の柔道整復師の施術に係る療養費について、各共済組合に代わり柔道整復師との間に受領委任契約を締結している（令和2年度：770件）。

なお、令和3年3月末日における柔道整復師との受領委任契約の件数は、延べ26,909件となった。

⑤ 健康スコアリングレポートの作成業務に関する契約

「地方公務員共済組合におけるデータヘルスの取組に対する連携・協働の推進について」（令和元年12月26日付総行福第94号福利課長通知）に基づき実施した「健康スコアリングレポート」について、各共済組合に代わり事業者と契約を行った。

(5) 情報提供・研修会の開催等

共済組合制度、医療保険制度を中心とした社会保障制度及び資金運用に関する事項について、正会員及び賛助会員を対象に、次の情報提供及び研修会の開催を行った。

① 協議会情報の提供

地方公務員共済組合連合会刊行物等の送付（6回）

PAL「連合会だより」等の各種資料の賛助会員等への提供

② 研修会等の開催

ア 賛助会員懇話会・共済資金運用セミナー

賛助会員懇話会及び共済資金運用セミナーについては、主には、賛助会員を対象に、著名な講師又は金融・経済の専門家による講演会を通じ、広く見識を深めてもらうほか共済資金運用の指針としていただくため、毎年度、別々に開催してきた。

しかし、今般のコロナ禍の影響により、従来の形式での開催は困難なため、開催の是非等について、当協議会内において検討を行った。

その結果、賛助会員等の皆さまからお預かりしている会費の有効活用という観点、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点という二つの視点から、令和2年度については、例外的に、賛助会員懇話会と共済資金運用セミナーを合同で開催することとし、かつ、対面での開催を自粛し、WEBにより開催することとした。

○日 時：令和3年1月21日（木）

○開催方式：WEB方式（ライブ、オンデマンド（アーカイブ）による動画配信）

○セミナー第一部（講演会）

・第1部

講師：松元 照仁 氏（地方公務員共済組合連合会 理事）

演題：「地方公務員共済組合連合会の資金運用を取り巻く諸問題について～ESG 投資関連を中心として～」

・第2部

講師：小室 淑恵 氏（株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長）

演題：「～持続可能社会を作る～コロナに強い働き方改革」

○参加者：238名

イ 年金・社会保障制度研究セミナー

年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保障制度及び疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、見

識を深めてもらうことを目的として、正会員である地方公務員共済組合及び当該共済組合を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、従来、地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」）が行ってきた年金問題セミナーを連合会と当協議会とで、「年金・社会保障制度研究セミナー」として、共催で開催してきた。

しかし、前記アと同様、今般のコロナ禍の影響を考慮し、開催の是非等について、連合会と協議をギリギリまで重ねてきたが、当セミナーの対象者が全国に所在する共済組合の方々ということも熟慮し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を優先し、開催を中止することとした。

③ 事業年報の作成及び配付

例年どおり、「令和元年度地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員及び賛助会員に配付した。

○発行時期：令和3年3月

○発行部数：450部（平成30年度版と同数）

○配布部数：406部

（内訳）正会員 239部、賛助会員 160部、その他 7部

④ ホームページによる事業情報提供

事業、財務等に関する資料等及び各共済組合向けに特定健診関係の契約書ほか各種情報について、ホームページによる情報提供を行った。

(6) 地共済年金情報ホームページシステム事業

① 地共済年金情報ホームページシステム作成委員会の開催状況等

令和2年度における地共済年金情報ホームページシステム作成委員会（以下「HP委員会」という。）では、主に、次のア～ウの事項を検討又は確認するため、計7回開催した。

なお、各回の開催日及び議題等は、次頁表の【委員会の開催状況】のとおりである。

ア 令和3年度から新たに運用を開始することとされていた地共済年金情報ホームページシステムの機能に係る仕様の最終決定及び当該システムの開発業務に係る入札等の契約事務についての検討

イ 当該システム開発着手後の進捗状況の確認

ウ 情報セキュリティ監査における発見次項に対する対応検討等

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第13条の規定に基づき、サイバーセキュリティ戦略本部が指定する法人としての正会員である共済組合（警察共済組合を除く。）に対して内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が実施した情報セキュリティ監査

において、地共済年金情報ホームページシステムに係る外部委託やクラウドサービスの利用等の項目に関する発見事項、発見事項のリスク及び発見事項への助言が指摘された。

この指摘事項に対応方針及び対応策については、各共済組合が個別に改善結果または改善計画（以下、「改善計画」）としてNISCに報告したところである。

なお、改善計画実施等については、どのような体制で実施していくか各共済組合間で課題となったが、各共済組合が個別に対応するのではなく、HP委員会を通じ、共同して対応等していくことと整理され、そのため、HP委員会を開催し、当該改善計画の実施等についての検討が行われた。

当該改善計画は、暫定対応と本格対応の2段階で整理、対応することとされており、令和2年度において実施した改善措置は、暫定対応に係るものである。

【委員会の開催状況】

No	年月日	会議種別	議事等
1	R2. 8. 5	合同部会	(1) 座長の選出について (2) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る入札結果及び今後のスケジュールについて (3) NISC 監査に係る対応について (4) その他
2	R2. 10. 1	合同部会	(1) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る作業の進捗報告について (2) NISC 監査に係る対応について (3) その他
3	R2. 11. 5	合同部会	(1) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る作業の進捗報告について (2) NISC 監査に係る検討について (3) その他
4	R2. 12. 3	合同部会	(1) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る作業の進捗報告について (2) NISC 監査に係る検討について (3) その他
5	R3. 1. 14	合同部会 (書面)	(1) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る作業の進捗報告について ・プロジェクト進捗状況について (令和2年12月度)

			(2) NISC 監査に係る検討について (3) その他 ・リモート開催の可否について
6	R3. 2. 4	合同部会 (書面)	(1) 地共済年金情報ホームページシステム更新に係る作業の進捗報告について ・プロジェクト進捗状況について (令和3年1月度) (2) NISC 監査に係る検討について (3) その他 ・報告事項 (リモート開催の可否について)
7	R3. 3. 4	合同部会 リモート開催 (WEB 開催)	(1) 地共済年金情報ホームページシステムにかかるシステム構築作業について (2) 前回の地共済年金情報ホームページシステム作成委員会・作業部会合同部会資料に係る意見等に対する回答について (3) 地共済年金情報ホームページシステムに関する契約及び要綱等について (4) 現行の地共済年金情報ホームページシステムにおける NISC 監査対応 (改善計画 (暫定対応)) 等について (5) 地共済年金情報ホームページシステムにおけるクラウドサービスの利用に係る規定等について (6) 地共済年金情報ホームページシステムの構築等に係る情報セキュリティ管理計画書の精査等について (7) 地共済年金情報ホームページシステムにおける選定基準の制定等について (8) その他

(注) NISC=内閣サイバーセキュリティセンター

② 契約等の締結状況

前記①のとおり、地共済ホームページシステムの新システム開発及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査に伴い必要な措置を講じるため、締結した契約等は、以下のとおりである。

ア 地共済年金情報ホームページシステムの構築等に係る業務委託

- 契約年月日 令和2年7月1日
- 契約額 98,272,214円
- 契約の相手方 (株)みずほトラストシステムズ
- 契約の方法 一般競争入札

イ 地共済年金情報ホームページシステム運営及び保守に係る NISC 監査指摘対応の覚書

○ 覚書の目的

令和3年3月まで運用した旧システムに係る NISC による指摘事項に対する改善措置について、HP 委員会を通じ、各共済組合の了承のもと、NISC 監査指摘対応の覚書を締結した。

○ 覚書の業務（作業）内容

協議会又は組合等の求め等に応じて、以下の作業を行う。

- (1)セキュリティ対策の運用状況報告
- (2)サービス仕様の把握
- (3)ユーザー I D の消去作業に関する報告
- (4)委託先の資本関係等に関する情報提供
- (5)情報セキュリティ対策の履行状況報告、業務の実施状況及び遵守内容に関する随時調査並びにデータ保護状況に関する検査

○ 締 結 日 令和3年1月4日

○ 締結の相手方 みずほ情報総研（株）
（旧（株）みずほトラストシステムズ）

3 理事会・総会の開催状況

令和2年度中における理事会及び総会の開催状況は、次のとおりである。

なお、前記2（5）でも触れたように、コロナ禍の影響もあり、理事会及び総会の開催については、みなし決議による開催にするなど、適宜、対応した。

No	年月日	会議種別	議案等
1	R2. 4. 14	理事会※	議案第1号「役員の選任について」 議案第2号「定款の一部変更（案）について」 議案第3号「臨時総会の招集の決定について」
2	R2. 4. 30	臨時総会※	議案第1号「役員の選任について」 議案第2号「定款の一部変更（案）について」
3	R2. 6. 5	理事会	議案第1号「令和元年度事業報告及び決算（案）について」 議案第2号「役員の選任（案）について」 議案第3号「定時総会の招集の決定（案）について」 報告事項「定款第22条第3項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」
4	R2. 6. 22	定時総会	議案第1号「令和元年度事業報告及び決算（案）について」 議案第2号「役員の選任（案）について」
5	R2. 9. 14	理事会※	議案第1号「役員の選任について」 議案第2号「賛助会員の入会について」 議案第3号「臨時総会の招集の決定について」

6	R2. 9. 30	臨時総会※	議案第 1 号「役員の選任について」
7	R3. 1. 21	理事会※	議案第 1 号「役員の選任について」 議案第 2 号「臨時総会の招集の決定について」
8	R3. 2. 5	臨時総会※	議案第 1 号「役員の選任について」
9	R3. 3. 11	理事会※	議案第 1 号「令和 3 年度事業計画及び予算（案）について」 議案第 2 号「一般社団法人地方公務員共済組合協議会会計規程の一部を改正する規程（案）について」 議案第 3 号「臨時総会の招集の決定について」 報告事項「定款第 2 2 条第 3 項に基づき会長が行う職務執行状況の報告について」
10	R3. 3. 30	臨時総会※	議案第 1 号「令和 3 年度事業計画及び予算（案）について」 議案第 2 号「一般社団法人地方公務員共済組合協議会会計規程の一部を改正する規程（案）について」

※印は、書面によるみなし決議

III 今後の課題

1 オンライン資格確認等システム

医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムの本格運用の開始については、令和 3 年 3 月下旬とされてきた。

しかし、令和 3 年 3 月 26 日に開催された社会保障審議会医療保険部会において、厚生労働省から当該システム運用開始を 3 月下旬から 10 月まで延期することが報告された。保険者が管理・登録している加入者データが不正確であることや、医療機関の院内システムへのデータ読み取りにエラーが発生していることなどが延期の主な理由とされている。

このため、システムの安定性確保やデータの正確性担保のため、当面は「プレ運用」を継続し、遅くとも 10 月までには本格運用を開始する予定とされている。

当協議会としては、本年 10 月予定とされている本格運用までの動向を注視していくほか、厚生労働省及び社会保険診療報酬支払基金とも連絡を密にし、情報収集に努めるとともに、それら集約した情報について、総務省及び関係共済組合並びに他の保険者団体とも連携し、部会の開催又は情報提供等を行っていく。

2 特定健診・保健指導関係

昨年 11 月に開催された「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」では、前記Ⅱ－2（1）のとおり、新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた

特定保健指導の実施方法の見直しについて、厚生労働省から対応案が示された。

当協議会としては、協議会が参画している検討会及び地方公務員共済組合が参画している実務担当者によるワーキンググループを通じ、適宜、各共済組合に対し、必要な事項について、情報提供を行っていく。

3 地共済年金情報システム事業

令和3年4月から運用開始した地共済年金情報ホームページシステムについて、安定的な運用が継続されているか又は問題がないか、今後も運営主体である各共済組合及び地共済年金情報ホームページシステム委員会と連絡を密にし、問題があればその問題に対する課題等について、検討を行っていく。

また、令和3年度からは、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査の指摘事項に対する改善事項の本格対応も開始されることから、当該対応について、遺漏がないかなど、地共済年金ホームページシステム委員会と連絡を密にし、検討等を行っていく。

IV 事業報告の附属明細書

令和2年度の事業報告において、一般社団法人地方公務員共済組合協議会定款第35条第1項第2号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」については、該当するものがない。